

小平市の税金

固定資産税・都市計画税

納税義務者

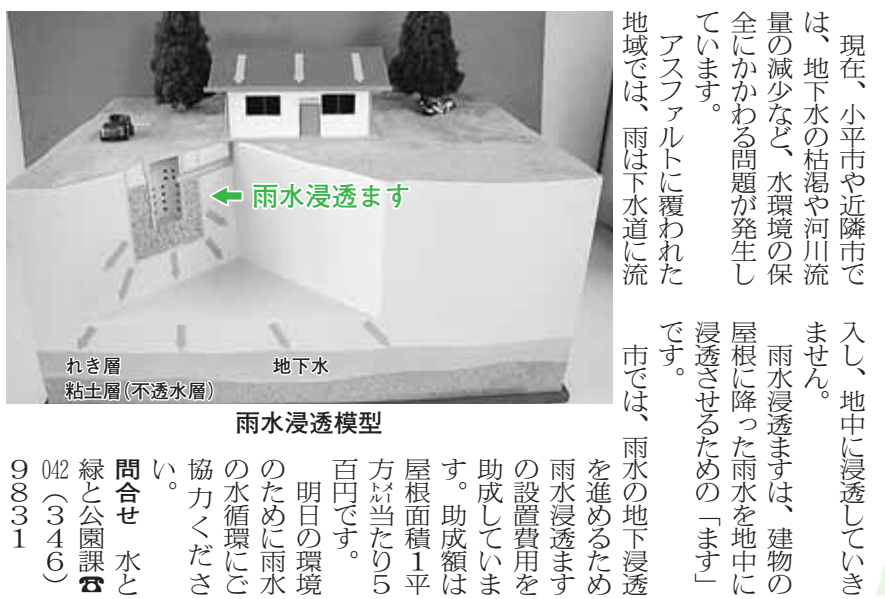
平成17年度分の固定資産税・都市計画税は、平成17年1月1日現在、土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方が、納税義務者になります。

なお、売買契約などで所有期間に応じ、固定資産税の負担割合を売り手と買い手の双方に割りあつておられますが、これはあくまでも当事者間の約束にとどまるもので、この場合も納税義務者は1月1日現在の所有者となります。

税率と評価方法

固定資産税の税率は、小平市をはじめ、ほとんどの市では地方税法に定められている標準税率「百分の14」を適用しています。また、評価方法も総務大臣が定めた全国同一の「固定資産評価基準」に基づき評価されています。

雨水浸透ますで雨水を循環させよう



現在、小平市や近隣市では、地下水の枯渇や河川流量の減少など、水環境の保全にかかわる問題が発生しています。

アスファルトに覆われた地域では、雨は下水道に流入し、地中に浸透していきません。

雨水浸透ますは、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための「ます」です。

市では、雨水の地下浸透を進めるため、雨水浸透ますの設置費用を助成しています。助成額は、屋根面積1平方メートルあたり500円です。

明日の環境のために雨水の水循環にご協力ください。

問合せ 水と緑（公園課）02（34）60331

税に関する事務は、法律や条例などに基づいて行われていますが、その内容がわかりにくいなどのご意見を多くいただいています。

この機会に、市税の基本的な内容などについて説明します。

表1 住民税と所得税の違い

	個人住民税（市民税・都民税）	所得税
課税される所得年分	前年中（平成16年1月1日～12月31日）の所得に対して、平成17年度分として課税されます。※現在所得がない場合でも、前年中に所得があれば課税されます。	現年（平成17年）の所得に対して、平成17年度分として課税されます。
納付方法	6月から翌年5月までの毎月の給料から、天引き（特別徴収）されます。ボーナスからの天引きや年末調整はありません。	1月から12月までの毎月の給料のほか、ボーナスから、年末調整で精算されます。
取扱機関	市役所	税務署

個人住民税

義務者は、平成17年1月1日（賦課期日）現在で、次に該当する方です。

- ▽市内に住所がある方
- ▽市内に住所はないが家族数や事務所などのある方

住民税と所得税の違い

個人住民税（市民税・都民税）と所得税は、ともに個人の所得に対して課税される税ですが、課税される所得の年分や納付方法などには違いがあります。主な相違点は表1のとおりです。

個人市民税の税率

個人の市民税には、市民の方々に均等に負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」があります。均等割は、3千円です。所得割は、所得に応じて税率が3段階に分かれています。税率は、現在のところ

未分離私道の非課税

所有する土地の一部を分筆していないまま公道用道路の用に供して、所定の要件を満たしている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて申告することにより、固定資産税・都市計画税が非課税になります。今年度に申告した場合も、来年度からの適用となります。

住宅用地の特例措置

居住用家屋の用に供されている住宅用地については、その税負担を軽減するための措置が設けられています。これは、200平方メートル以下の住宅用地（200平方メートルを超える場合は、住宅1戸当たり200平方メートルの部分）を小規模住宅用地とし、その課税標準額は評価額の6分の1（都市計画税は3分の1）の額とし、小規模住宅用地以外の住宅用地については3分の1（都市計画税は3分の2）の額とする特例措置です。

税負担の調整措置

地価が下がっているのに土地の税額が上がっていることがあります。これは、平成9年度以降、負担水準（前年度の課税標準額が今年度の評価額に対して、この程度の水準にあるかを示すこと）の均衡化を重視するために、現在の課税標準額を基本と見なして、課税されるべき額を算出しています。

官公署

東京都の自動車税納付はお済みですか

自動車税は、4月1日現在、自動車の所有者として車検証に記載されている方の課税されます。平成17年度の自動車税の納期限は、5月31日（火）まで、納期が過ぎました。

自動車税は、車検時に納めればよいと思つていませんか。納期を過ぎると延滞金がかかります。また納めていない方は早急に納付してください。

※指定のコンビニエンスストアでも納付できます。

問合せ 東京都自動車税総合事務所 03（5）985（7）811

危険物の知識・理解を深めよう

危険物 かさねる無事故の金メダル

6月5日・11日は危険物安全週間です。

カソリンや灯油などの燃料類のほか、身近な接着剤やエアーノール製品などが、危険物を利用した製品がたくさんあります。危険物火災は急激な拡大や爆発により多くの生命や財産を一瞬に

軽自動車税

表3 車種別の登録・廃車受付窓口

車種	受付窓口
原動機付自転車（125cc以下）	市役所 税務課庶務係 042(346)9521
小型特殊自動車	農 耕 用
その他用	
二輪の小型自動車（250cc超）	東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所（国立市北3-30-3） 042(523)2455
軽自動車	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所（国立市北3-27-11） 042(525)4360
軽自動車	四輪乗用
四輪貨物	

軽自動車税は、毎年4月1日現在に、原動機付自転車とした調整措置がとられていたため、負担水準が高くなり、負担が重くなる傾向があります。また、地価の動向にかかわらず、すべての土地の税額が上がっているわけではあります。

新築住宅の減額措置

新築された住宅については、専用住宅であれば、50平方メートル以上80平方メートル未満の住宅は、2分の1に減額されるものとされています。

第28回住宅デー

無料住宅相談など

問合せ 小平警察署交通課 042（343）0110 内線4152

市内で交通死亡事故が発生

5月7日（土）の午前8時ごろ、喜喜町一丁目五日市街で、普通貨物車と普通乗用車の衝突した交通死亡事故が発生しました（左図）。

平成16年中に都内で発生した交通人身事故の約65％が、交差点およびその付近で発生しています。

信号無視の車両などがないか、安全確認してから進行しましょう。

また、運転者以外の方もシートベルトを正しく着用して暮らしましょう。

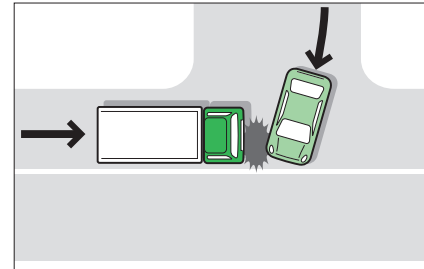


表2 住民税の主な改正点

【均等割】均等割は同一市町村内に居住する夫婦の場合、主に夫のみに課税されていましたが、妻の所得が一定以上ある場合には平成17年度から妻にも均等割が課税されます。ただし平成17年度については、妻に課税された均等割は市民税1,500円、都民税500円になります（平成18年度からは市民税3,000円、都民税1,000円になります）。

【配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止】収入がない、または所得が38万円以下の配偶者を扶養している方は、平成16年度まで配偶者特別控除に上乗せして配偶者特別控除が適用されていましたが、平成17年度からは上乗せ部分の配偶者特別控除は廃止されました。

【その他】土地などの譲渡益関係、金融・証券関係などの改正については、税務課へお問い合わせください。

納税通知書を発送

平成17年度の市民税・都民税の課税・非課税証明書（普通徴収の方）を、次のとおり発送します。

なお、特別徴収の方の税額通知書は、すでに勤務先へ発送済みです。

証明が必要な方は

平成17年度市民税・都民税の課税・非課税証明書が必要の方は、6月6日（月）から証明書の発行を行います（特別徴収の方は5月10日（火）から発行しています）。

軽自動車税には、自動車税のような月割課税の制度はありません。したがって、4月2日以降に所有した場合は、その翌年度から課税されます。

逆に、4月2日以降に所有した場合は、その翌年度から課税されます。

バイクや軽自動車などを使用していたり、他人に譲渡したりしても、廃車や譲渡の申告手続きを行わないといつても課税されます。早期に手続きをしてください。

情報

- 健康ゴルフの会初心者講習会 本日のゴルフを学ぶ。6月10日から第2、4、6日曜日午後1時30分～4時30分。上宿公民館。1回500円。講義と実技。042（322）72299
- チャリティ2005順平歌謡祭 6月12日（日）午前9時30分開演、10時開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：山中博氏（作曲家）、関口義明氏（作詞家）ほか。歌謡ショウ…藤原浩（歌手）ほか。主催：ナホリ歌謡教室（小平市歌謡連盟所属）、後援：小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京土建小平支部 042（342）2846
- 耐震金具の無料取り付け 65歳以上のひとの暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、無料で耐震補強金具の取り付けを行います（先着20人、1件3か所まで）。
- 申込みは、6月6日（月）10日（金）に問合せ先へ（取付日は、6月19日（日）です）。
- 後援 国土交通省、東京都、小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京土建小平支部 042（342）2846



全国選抜ゲートボール大会へ小平市ゲートボール連盟チーム

第20回全国選抜ゲートボール大会（5月28日（土）・29日（日）、新潟県新発田市）に東京都代表として出場する小平市ゲートボール連盟所属の「小平なかよし」の選手・役員の方々が、市長を表敬訪問しました。

市長からは、「全国大会でいい結果を残して、ぜひその報告にもいらしてください」と激励の言葉がかけられました。

納税には便利な口座振替を

市税の納付には、金融機関などがあなたの口座から自動的に納付してご利用の便利な口座振替をご利用ください。

▽普通徴収（年4期に分けて個人で納めている方）：
6月（月）

▽第1期分から市民税・都民税を口座振替で納付される方には、はがきで作成した納税通知書を送付します。

▽特別徴収（給与天引きで納めている方）：5月10日（火）に勤務先へ発送済み

▽証明が必要な方は、平成17年度市民税・都民税の課税・非課税証明書が必要の方は、6月6日（月）から証明書の発行を行います（特別徴収の方は5月10日（火）から発行しています）。

にせ税務職員にご注意ください

最近、小平市の税務職員の名前をかたり、住所・勤務先などの個人情報や聞き出すと「にせ電話」が発信されています。

市税の納付は、電話によるものではなく、市役所から発行した納付書（納税通知書）を提出していただく必要があります。また、自宅などに「にせ電話」が掛かるとしても、市税について、皆さんのご理解をお願いします。

問合せ ▽市民税・都民税課 ▽税務課市民税普通徴収係 ▽市民税特別徴収係 042（346）9522・9523

今月の税

- ◇市民税・都民税の普通徴収（第1期） ※納付は、6月30日（木）の納期限までにお願いします。
- ◇夜間納税窓口 市税の納付や納税相談にご利用ください。 ※納付は、6月27日（月）午後5時～8時
- ◇市役所2階取納課（金）の入口は庁舎北側 ※便利に納め忘れのない口座振替をご利用ください。
- ★歌謡 エコー 第1・2日曜日午前9時30分～正午。中央公民館。月会費2千円（教材費別）。シャン、カンゾー、ボビー、アホカ。042（325）6046（夜間）
- ★ふくろう会 読書会 6月4日（水） 19時～21時。中島地域センター。月会費1千800円。042（344）5040
- ★社交ダンス H・S・D 月3回火曜日午後1時～4時。福祉会館。入会金1千円。月会費2千円。初・中級程度。042（344）0266
- ★書道 紫水会 第1・4日曜日午後7時～9時。小川公民館。月会費1千200円。教材費別。042（341）9559
- ★木彫 楓の会 第2・4日曜日午後1時～4時。中央公民館。月会費2千円（材料費別）。042（341）1401
- ★小平コーラス・アカデミー（混声） 6月11日（土）日曜日午後6時30分～9時。ルネこだいら。定経費者8千円、30歳以下各半額。042（341）3995
- ★健康ゴルフの会初心者講習会 本日のゴルフを学ぶ。6月10日から第2、4、6日曜日午後1時30分～4時30分。上宿公民館。1回500円。講義と実技。042（322）72299
- チャリティ2005順平歌謡祭 6月12日（日）午前9時30分開演、10時開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：山中博氏（作曲家）、関口義明氏（作詞家）ほか。歌謡ショウ…藤原浩（歌手）ほか。主催：ナホリ歌謡教室（小平市歌謡連盟所属）、後援：小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京土建小平支部 042（342）2846
- 耐震金具の無料取り付け 65歳以上のひとの暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、無料で耐震補強金具の取り付けを行います（先着20人、1件3か所まで）。
- 申込みは、6月6日（月）10日（金）に問合せ先へ（取付日は、6月19日（日）です）。
- 後援 国土交通省、東京都、小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京土建小平支部 042（342）2846